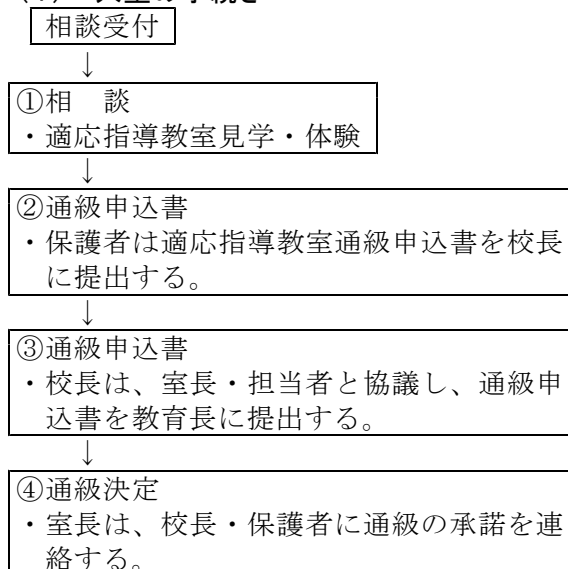


1 1 月	さきたま古墳
1 2 月	クリスマス会
1 月	白鳥観察
2 月	バレンタイン チョコ作り
3 月	お別れ会

5 入室・退室の進め方

(1) 入室の手続き



(2)退室の手続き

- ・保護者が退級願いを室長に提出する。
- ・教育長が適応指導教室終了通知書により、校長に通知する。

6 学校、家庭及び関係機関との連携

(1)学校との連携

- 通室している児童・生徒の在籍校の教育相談部会に定期的に参加し、不登校傾向にある児童・生徒の状況の把握に努める。
- 定期的に教育相談部会に参加した際、通室している児童・生徒の出席状況や活動の様子を知らせ、学校・教育相談員・スクールカウンセラーと情報を共有し合い、支援について相談する。

- 通室した児童・生徒の登室時間や学習内容等を毎日詳しく学校に知らせ、連絡を取り合う。
- 在籍校からの学年学級便りで学校の行事を把握して参加を促す。
- 児童・生徒の指導票や出席状況報告書を作成し、在籍校長に送付する。
- 担任や管理職、養護教諭など学校関係者に来訪してもらい、児童・生徒との交流機会を持つ。

(2) 家庭との連携

- 保護者面接や家庭訪問等、必要に応じて行う。
- 通室できない児童生徒の保護者との定期的な相談を通じた間接的な支援を行う。

(3) 関係機関との連携

- スクールカウンセラーや教育相談員と連絡を取り合うなど、連携を図る。

7 特色ある活動

- 児童・生徒の興味に応じた活動作り
- 地域の人を講師に招聘しての学習会（お菓子作り・英会話等）
- 定期的に行う調理実習
- 畑での野菜栽培と花壇作り
- ペーパークラフト（本物通りの乗り物・建物・飾り物等の制作）